

肝炎初回精密検査費用助成のご案内

埼玉県では、県や市町村、職域が実施した肝炎ウイルス検査で陽性と判定された後、初めて医療機関*で精密検査を受けた際の検査費の自己負担分を助成しています。
(* 県が指定した医療機関)

| | |
|------|--|
| 対象者 | 埼玉県内に住所があり、公的医療保険(国民健康保険など)に加入し、(1)～(3)全ての要件に該当する方 (1) 県と県内保健所設置市が実施した肝炎ウイルス検査若しくは県内市町村が実施した健康増進事業の肝炎ウイルス検診又は職域の肝炎ウイルス検査を受け、陽性と判定された方で、検査結果通知書の発行日から1年以内の方 (2) 県又は県内の市町村のフォローアップ(定期的に状況確認の連絡を行うこと)に同意した方 (3) 県が指定した医療機関* において、初回精密検査を受けた方 <small>※「県が指定した医療機関」とは、日本肝臓学会肝臓専門医又は埼玉県肝炎医療研修会受講修了医師が所属する医療機関のことです。 (医療機関については、埼玉県のホームページをご覧ください。裏面の申請窓口へお問い合わせください。)</small> |
| 助成回数 | 1回 <small>※検査は全て同じ日に受けることが原則ですが、検査が複数日にまたがってもその間が4か月以内ならば助成対象となります。</small> |
| 申請期間 | 検査結果通知書の発行日から1年以内 |

検査費用の請求に必要な書類

(1)に、(2)～(7)の書類を添付して居住地を管轄する保健所に提出してください。

- (1) 肝炎検査費用請求書
- (2) 助成対象となる検査に係る医療機関の領収書および診療明細書
※診療明細書の発行にかかる費用は助成されません。
- (3) 検査結果通知(県と県内の保健所設置市が行う肝炎ウイルス検査若しくは県内の市町村が行う健康増進事業の肝炎ウイルス検診又は職域の肝炎ウイルス検査の結果)
- (4) 職域検査受検証明書(職域の肝炎ウイルス検査を受検し、保有している場合のみ)
- (5) フォローアップ事業参加同意書又は写し
- (6) 住民票(マイナンバー記載なし、申請日以前3か月以内に発行のもの)
- (7) 振込先金融機関の口座がわかるもの(預金通帳の写し等)

※診断書は不要です。

【検査費用助成の流れ】

- 1 県が指定した医療機関を受診し、支払いを行います。(この際、発行された領収書と診療明細書を失くさないでください。)
- 2 必要書類をそろえて、陽性と判定された検査結果通知書の発行日から1年以内にお住まいを管轄する保健所へ申請します。
- 3 県による審査の上、認められた額が口座に振り込まれます。



埼玉県マスコット コバトン

※ 助成対象となる検査項目及び申請場所については裏面をご覧ください。

助成対象となる検査項目

初診料（再診料）、ウイルス疾患指導料及び下記の検査に関連する費用として県が認めた費用が助成の対象となります。（医師が真に必要と判断したものに限り、保険適用外の検査は助成対象となりません。）

| | B型肝炎ウイルス | C型肝炎ウイルス |
|--------------|--|------------|
| 血液形態・機能検査 | 末梢血液一般検査、末梢血液像 | |
| 出血・凝固検査 | プロトロンビン時間、活性化部分トロンボプラスチン時間 | |
| 血液化学検査 | 総ビリルビン、直接ビリルビン、総蛋白、アルブミン、ALP、ChE、 γ -GT、総コレステロール、AST、ALT、LD | |
| 腫瘍マーカー | AFP、AFP-L3%、PIVKA-II 半定量、PIVKA-II 定量 | |
| 肝炎ウイルス関連検査 | HBe抗原、HBe抗体、HBVジェノタイプ判定等 | HCV血清群別判定等 |
| 微生物核酸同定・定量検査 | HBV核酸定量 | HCV核酸定量 |
| 画像診断 | 超音波検査（断層撮影法（胸腹部）） | |



◆◆◆ 申請窓口・お問い合わせ先 ◆◆◆

| 保健所名 | 電話番号 | 管轄市町村一覧 |
|--------|--------------|-------------------------------------|
| 南部保健所 | 048-262-6111 | 蕨市、戸田市 |
| 朝霞保健所 | 048-461-0468 | 朝霞市、志木市、和光市、新座市、富士見市、ふじみ野市、三芳町 |
| 春日部保健所 | 048-737-2133 | 春日部市、松伏町 |
| 草加保健所 | 048-925-1551 | 草加市、八潮市、三郷市、吉川市 |
| 鴻巣保健所 | 048-541-0249 | 鴻巣市、上尾市、桶川市、北本市、伊奈町 |
| 東松山保健所 | 0493-22-0280 | 東松山市、滑川町、嵐山町、小川町、ときがわ町、川島町、吉見町、東秩父村 |
| 坂戸保健所 | 049-283-7815 | 坂戸市、鶴ヶ島市、毛呂山町、越生町、鳩山町 |
| 狭山保健所 | 04-2954-6212 | 所沢市、飯能市、狭山市、入間市、日高市 |

| 保健所名 | 電話番号 | 管轄市町村一覧 |
|----------|--------------|-------------------------|
| 加須保健所 | 0480-61-1216 | 行田市、加須市、羽生市 |
| 幸手保健所 | 0480-42-1101 | 久喜市、蓮田市、幸手市、白岡市、宮代町、杉戸町 |
| 熊谷保健所 | 048-523-2811 | 熊谷市、深谷市、寄居町 |
| 本庄保健所 | 0495-22-6481 | 本庄市、美里町、神川町、上里町 |
| 秩父保健所 | 0494-22-3824 | 秩父市、横瀬町、皆野町、長瀬町、小鹿野町 |
| さいたま市保健所 | 048-840-2214 | さいたま市 |
| 川越市保健所 | 049-229-4126 | 川越市 |
| 越谷市保健所 | 048-973-7531 | 越谷市 |
| 川口市保健所 | 048-423-6726 | 川口市 |

埼玉県 肝炎対策

検索



お問い合わせ先
埼玉県保健医療部疾病対策課 電話048-830-3598



埼玉県マスコット
さいたまっち